

○現行制度の改善又は拡充を求めるもの（拡充を求めるもの）

区分	☒ 新規 ☐ 再提案（ 第 回総会； 市）																			
種類	☒ 現行制度の改善又は <u>拡充</u> を求めるもの ☐ 新たな施策の要望又は提案を求めるもの ☐ 特に市町村への財政支援策等を求めるもの※注 ☐ その他（ ）		分野	☐ 総務文教 ☐ 社会環境 ☐ 経済 ☒ 建設																
要望先	☐ 国 ☒ 県 ☐ その他	担当省庁 担当部局 名 称	建設部																	
件名	17 克雪住宅普及促進事業補助金の補助対象の拡大について																			
提案市	飯山市																			
提案要旨	豪雪地帯に暮らす住民にとって、屋根の雪下ろしは必須であるが、高齢化や作業中の転落事故の発生などから、雪下ろし作業を不要とする克雪住宅への改修が切実な要望である。 県では、克雪住宅普及促進事業として、市町村が行う住宅克雪化支援のうち、住宅屋根の融雪装置設置に対して2/3（上限40万円）の補助を実施している。 しかしながら、住宅所有者からは、初期投資が高額であり、ランニングコストがかかる融雪屋根だけでなく、自然落雪式屋根の改修に対する支援の要望が多く、当市では単独事業として自然落雪式屋根の改修に対し、工事費の1/5（上限30万円）補助を実施している。そこで、現行の克雪住宅普及促進事業へ自然落雪式屋根の改修工事も対象となるよう補助対象の拡大を要望する。																			
提案理由	飯山市では、融雪屋根の改修への補助に加え自然落雪屋根改修工事について、単独で補助を行っている。 <u>現行の住宅屋根克雪化補助</u> （工事費300万の場合） <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <th colspan="2">[融雪式屋根の設置]</th> <th colspan="2">[自然落雪屋根の改修]</th> </tr> <tr> <td>補助率 1/5</td> <td></td> <td>補助率 1/5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県2/3（40万）</td> <td>住宅所有者負担4/5</td> <td>市1/5</td> <td>住宅所有者負担4/5</td> </tr> <tr> <td>市1/3（20万）</td> <td>（240万）</td> <td>（上限30万）</td> <td>（270万）</td> </tr> </table> 要望の多い事業ではあるが、自然落雪屋根改修は、市単独補助であり上限が30万円となっているため、住宅所有者の負担が多く、融雪式屋根同様の補助が望まれている。 屋根の雪下ろしに伴う事故防止のため、現行の融雪屋根補助同様に自然落雪式屋根の改修も補助対象としていただくことにより、克雪住宅の普及促進を進めていただきたい。				[融雪式屋根の設置]		[自然落雪屋根の改修]		補助率 1/5		補助率 1/5		県2/3（40万）	住宅所有者負担4/5	市1/5	住宅所有者負担4/5	市1/3（20万）	（240万）	（上限30万）	（270万）
[融雪式屋根の設置]		[自然落雪屋根の改修]																		
補助率 1/5		補助率 1/5																		
県2/3（40万）	住宅所有者負担4/5	市1/5	住宅所有者負担4/5																	
市1/3（20万）	（240万）	（上限30万）	（270万）																	

現況及び課題等	平成26年度 克雪住宅普及促進事業 実績 (克雪化の補助対象工事費の平均) <table><tr><td>融雪屋根改修</td><td>4件</td><td>平均対象工事費</td><td>2,800千円/戸</td></tr><tr><td>自然落雪式屋根改修</td><td>19件</td><td>平均対象工事費</td><td>2,100千円/戸</td></tr></table> 自然落雪式屋根への改修工事であっても多額の工事費を要するため、現状では個々に掛る負担が重く全体への普及が難しい状況となっている。	融雪屋根改修	4件	平均対象工事費	2,800千円/戸	自然落雪式屋根改修	19件	平均対象工事費	2,100千円/戸
融雪屋根改修	4件	平均対象工事費	2,800千円/戸						
自然落雪式屋根改修	19件	平均対象工事費	2,100千円/戸						
関係法令	克雪住宅普及促進事業補助金交付要綱 飯山市住宅屋根克雪化事業補助金交付要綱								